

1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組み

取組み1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査において、A問題（知識）とB問題（活用）が一体化したこと等を受け、改めて本県の調査結果を総合的に分析し、その傾向と対策を「学びの充実・改善ポイント」として整理した。 この「ポイント」に加え、成果を上げている学校へのインタビュー結果をまとめたコラムを掲載するなど、各学校が本調査結果から児童・生徒の学習状況を把握し、授業改善を行う際の参考となる資料を作成した。そして、全県指導主事会議や学校訪問等を通じて市町村教育委員会や学校に周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は、本調査結果について、対象の教科や学年の担当者だけで活用されている現状があり、学校全体での活用が十分になされていないことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体での活用により教育活動の充実・改善が図られるよう、学校がカリキュラム・マネジメント¹を行う中で、児童・生徒の実態把握や取組みの検証等に本調査結果を効果的に活用している事例を収集し、全県指導主事会議や学校訪問等を通じて市町村教育委員会や学校に周知していく。
取組み2 「かながわ学力向上実践推進事業 ² 」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習意欲を高め、学びの質を向上させるために、13市町村（政令市・中核市を除く）を「学びづくり推進地域」に指定し、研究を委託した。研究校59校では、大学教授や市町村・県の指導主事等を招聘し、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施した。県教育委員会では、好事例を「かながわ学力向上シンポジウム」やホームページ等で全県に周知した。 児童の知識・技能の定着と自学自習の習慣づくりに資するため、「子ども一人ひとりの学びづくり支援システム³」（平成29年度作成）を、「学びづくり推進地域」の公立小学校（政令市・中核市を除く）30校で運用した。自学自習の習慣づくり等を促進する手立てに関する有効な情報を収集した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校でのカリキュラム・マネジメントを充実させ、全教職員が主体的にかかわる授業研究の取組みを進めることが課題である。 知識・技能や思考力・判断力・表現力等の基盤となる児童・生徒の「学びに向かう力」（学習に粘り強く取り組むことや、自らの学びを客観的に把握し、更に向上させようと工夫すること等）を児童・生徒一人ひとりに育成していくことが課題である。 「子ども一人ひとりの学びづくり支援システム」運用の成果を全県に普及していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学校がカリキュラム・マネジメントを行う中で、全教職員が主体的にかかわる学校研究の取組みを最大限に生かしている事例を収集し、全県指導主事会議や学

¹ カリキュラム・マネジメント

各学校が学校教育目標等を達成するため、教育課程の編成、実施、評価、見直しをしていくこと。

² かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組みの全体像。

³ 子ども一人ひとりの学びづくり支援システム

児童一人ひとりが行うチャレンジ問題や補充問題、確認問題の進捗・正誤状況を学校、市町村・県教育委員会が即時的に把握でき、学校での個別指導に生かすことができるWebシステム。

	<p>校訪問等を通じて市町村教育委員会や学校に周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校向け「学習評価資料集」（令和元年度作成）を活用し、児童・生徒の「学びに向かう力」を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に周知し、カリキュラム・マネジメントを充実させていく。 学校向け「児童一人ひとりの学びの習慣を指導するためのPDCAモデル(仮称)」、児童・保護者向け「自学自習の手引き(仮称)」を新たに作成し、周知していく。
取組み3 生徒学力調査の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的として、生徒学力調査を実施した。 生徒学力調査の結果及び生徒個票を活用して、各学校は、教育課程の改善や授業及び教育活動全般の改善に、生徒は、自己の学習状況の改善につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における調査結果のより一層の活用を促進することが課題であるとともに、生徒の学力を確実に育成するために「高校生のための学びの基礎診断」も含め、適切な調査、診断のあり方について研究していく必要がある。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実のため、調査の活用方法を学校に周知していく。
取組み4 授業力向上の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上推進重点校を6校指定し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業展開について研究を重ね、取組みを通して、組織的な授業改善につながり、より主体的、協働的な授業が行われるようになった。 教育課程研究開発校⁴等の取組みが進んだ学校を中心に、探究的な学習の取組みを推進し、県立高校等の教育力の向上を図った。また、より一層、質の高い教育の提供に資するため「探究的学習発表会」を県内10地区9会場で開催（全県立高校等対象）予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため4地区で中止した。 県立高校等の授業において、主体的な学習活動を通して思考力・判断力・表現力を高めるために、教育課程説明会等において実践事例を紹介した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上の推進に向けて、県立高校等の探究的な学習の取組みを進め、「探究的学習発表会」の充実を図っていくことが課題である。 質の高い授業を行うため、各学校において組織的な授業改善を一層進めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業力向上推進重点校の取組みをより一層進め、県立高校等全体にその成果を普及していく。 「探究的学習発表会」は、発表する学校数を増やすなどの工夫により、充実を図っていく。 教科ごとに教員が集まって協議を行う教科会の活性化や、公開研究授業の充実、実践事例の紹介などにより、各学校における組織的な授業改善を促進していく。
取組み5 理数教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制を強化するため、「探究活動に係る指導力向上研修」を横浜国立大学と共同して実施した。（県立高校等教員23名参加） 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校⁵を中心に、科学の甲子園等、科学

4 教育課程研究開発校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。「『総合的な探究の時間』に係る研究」に取り組む10校では、自ら課題を発見し解決する探究の学びについて研究する。

5 理数教育推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施。

	<p>に関する知識・技能を競い合う場を周知・提供した。(科学の甲子園神奈川県大会13校22チーム(県立、市立、私立)出場。うち、県立高校1校が全国大会出場の権利を得た。(新型コロナウイルス感染症対策のため、全国大会は中止))</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心とした成果の普及の場として、生徒による研究成果発表会を準備したが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応した理数教育の推進に向けて、探究活動をより効果的に指導できる教員を育成していくことが課題である。 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会の充実が課題である。 各指定校における研究成果を積極的に普及・共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力の向上を図るため、横浜国立大学との共同による研修の充実に向け、課題研究に係る先進的な取組みの共有や、成果事例の報告の場を設ける。 生徒の知的探究心や課題を科学的に解決する力の向上に向け、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組みの周知を図っていく。 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設けていく。
取組み6 入院児童生徒等教育保障体制整備事業⁶	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 入院児童・生徒等への平等な教育機会の確保のため、県立横浜南養護学校と県立秦野養護学校においてWeb会議システムを活用した授業を実施した。 全県指導主事会議等において、これまでの研究成果及び取組みについて各地域へ周知した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 機器の老朽化への対応及び無線LAN等のネットワーク環境の更新など、学習環境を維持していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク環境等を更新するとともに、入院児童・生徒等に対する教育保障の充実を進めていく。 本事業でのICT機器の活用方法について、他校においても活用できるよう共有していく。

② 専門教育の充実

取組み1 実践的専門教育の推進	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 本県の次代を担う産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、県立高校が大学や企業等と連携し、農作業の技術習得だけでなく、市場分析や加工商品の開発を見据えた農業経営を行うなど、実践的な専門教育が推進できた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 産業現場におけるデュアルシステム⁷などの長期間の実習については、十分な生徒数が受け入れられる企業の開拓が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県産業教育審議会からの報告なども踏まえ、デュアルシステムの円滑な推進に向けた、実施に伴う具体の課題の把握と解決策の検討を行う場として、企業等や有識者、学校関係者等からなる協議会を設置する。また、生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネーターを、横須賀三浦地区を中心とした地域に1名配置し、今後さらに必要な地域への配置を目指す。

⁶ 入院児童生徒等教育保障体制整備事業

平成28年度から平成30年度まで文部科学省の委託事業で、長期にわたり又は断続的に入院する児童・生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行った。令和元年度から神奈川県の事業として実施。

⁷ デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせて展開する。

取組み2 県立高校生学習活動コンソーシアム ⁸ モデル地域の指定校での取組み	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域指定校（県立神奈川工業高等学校、県立中央農業高等学校）において、実践的な専門教育を行う上で、デュアルシステムによる企業でのものづくりなどの実習や大学との授業交流など、連携した教育活動の展開により、実践的な専門教育が推進できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定校と企業や大学との連携した取組みは行われたが、指定校と他の高校間での交流がなかったため、今後、高校間での連携を図り、高等学校単位互換システムの活用を推進していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定校事業は、令和元年度で終了したが、今後も引き続き取組みを推進していくとともに、高校間の交流を進め、高等学校単位互換システムの一層の活用を図っていく。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育⁹の推進

取組み1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育研修講座」を開催し、公立小・中学校教員276名が参加した。国の研修を受講した教員の報告や研究協議を通じて、新学習指導要領におけるキャリア教育の理念を改めて共有した。 中学校での進路学習の指導案等をまとめた指導資料「わたくしたちの生活と進路」を掲載したホームページの利便性向上を図るため再構成した。 小・中学校向け「かながわキャリア教育指導資料」及び「かながわ版キャリア・パスポート」を作成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育における児童・生徒の主体的な学びを進めるため、キャリア教育の意義や、「キャリア・パスポート」活用の趣旨等を、学校全体（教職員、児童・生徒、保護者、地域住民）で改めて共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育指導資料」（令和元年度作成）等を「キャリア教育研修講座」等の各種研修等で活用するなどを通じて、県内小・中学校のキャリア教育の更なる充実を図っていく。 「かながわ版キャリア・パスポート」等を活用し、児童・生徒が自らの学びに見通しを立て、学習に取り組み、振り返り、自己の変容や成長を保護者とともに自覚するなどの学びを広げるために、モデル中学校区の選定を含め、市町村教育委員会や各小・中学校への周知・定着の方策について検討していく。
取組み2 「キャリア教育実践プログラム ¹⁰ 」の策定	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校等で、生徒の一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成することにより、生徒に身に付けさせたい能力や態度を明確化することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の「高等学校キャリア教育の手引き」や県の「県立高校におけるキャリア教育の推進について（指針）」では、「基礎的・汎用的能力」をキャリア教育で育成すべき力と捉えていることから、各学校が「基礎的・汎用的能力」に基づいた「キャリア教

⁸ 県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高校改革実施計画に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組みを発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

⁹ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

¹⁰ キャリア教育実践プログラム

各学校が、特性や実態に応じてキャリア教育を展開するための年間指導計画。その中でシチズンシップ教育やインターンシップ等を位置付けている。

	育実践プログラム」の作成に取り組むことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の教職員向けに実施しているキャリア教育関係の研修講座の中で、「基礎的・汎用的能力」を意識した「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に指導・助言していく。
取組み3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ受入企業を、新規に221事業所を開拓した結果、全体の受入企業数は1,372事業所となった。また、体験生徒数が751名増加し、生徒の就業体験を充実することができた。 ・ 全県立高校等に対し、県立高校生学習活動コンソーシアムで協定を結んでいる大学等による取組みやプログラムを紹介するなどの連携強化により、授業等における交流活動の活性化に寄与できた。 ・ 専修学校各種学校協会との連携により、「仕事のまなび場」事業（平成16年から継続実施）において職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観の育成と職業意識の伸張に寄与できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人でも多くの生徒が希望する職種や業種でインターンシップを体験できるよう、希望に沿った受入企業の確保が課題である。 ・ 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は87機関と増えているが、最も活用されている「高校で実施される出前授業等の受講」においても57校（39.6%）にとどまっており、大学等が提供するプログラム等の各学校での一層の活用促進が課題である。 ・ 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性を、今まで以上に学校と共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業を拡充していく。 ・ コンソーシアム協議会において学校及び参加機関の取組事例を報告するとともに、教育課程説明会や県ホームページなどで広く周知することにより、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促していく。 ・ 「仕事のまなび場」の有用性についての教育課程説明会等での周知や次年度開講予定の講座に関する情報の事前（前年度の3月中）の周知を徹底するとともに、事後にはすべての担当者を集めて事例発表の機会を設けるなど、学校への情報提供・情報共有の更なる充実を図る。

② 職業教育の充実

取組み1 地域企業等と連携した職業教育	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門高校において、地域企業との連携による産業人材の育成に取り組み、例えば、地元食材の「クロカジキ」を使った商品開発など、実践的な教育活動を通じて職業教育を進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より実践的な職業知識や技術を習得するために、デュアルシステムなどの長期間の実習を産業現場で実施していくことが必要である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門高校において、産業現場におけるデュアルシステムなどの長期間の実習が実施できるよう、教育課程や受入企業の確保など、課題を解決していくための協議会を令和2年度に設置する。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組み1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組み	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川大学と連携し、中学校英語教諭免許取得認定講習に公立小学校（政令市を除く）教員29名を派遣した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における指導体制の充実を図るため、県域に小学校英語専科担当教員を40名配置した。この専科担当教員を対象とした連絡協議会を開催した。 ・ 各地域の外国語教育に係る教員の指導力向上を図るため、国の中央研修に派遣した英語教育推進リーダーを講師として、各地区（政令市・中核市を除く）の公立小学校中核的教員120名、公立中学校英語科教員84名に対して伝達研修を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度に小学校で新学習指導要領が全面实施されることから、外国語活動・外国語の授業時数の増加に対応した増員・配置が課題である。 ・ 国の英語教育推進リーダー養成研修事業は終了するが、新学習指導要領の全面实施に向けて、より質の高い授業づくりに向けた教員研修や授業研究を継続していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度、県内市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置し、小学校における指導体制の更なる充実を図っていく。 ・ 令和2年度から3年計画で、小・中学校外国語教育の教員研修を新たに開催し、本県の外国語教育の実状をより踏まえた研修内容に改善していく。 ・ 研修協力校による小・中・高等学校の円滑な接続及び系統的な指導に関する研究を行い、全県教育課程説明会等を通じて、その成果等を全県に周知していく。
取組み2 生徒の実践的英語力の向上に向けた取組み	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル人材の育成の一環として、生徒の主體的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校等25校7,393名について、英語4技能の測定が可能な検定試験の検定料の半額を県が負担した。 ・ 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校等の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的英語力の向上に向けた取組み等を通じて、県立高校生等の英語力については、CEFR¹¹ A2レベル¹²相当以上の英語力を持つと思われる3年生の割合が、前年度に比べて1.6ポイント向上し46.1%となったが、令和元年度の目標値55.0%を達成できなかったことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は、県立高校生等6,250名を上限として、英語資格・検定試験の受験料の補助を引き続き実施し、教員による試験結果の分析データを活用した授業改善などにより、生徒の英語力の更なる向上に取り組んでいく。 ・ 生徒の英語力の更なる向上を図る上で、実践的英語力を高めることが大事であることから、全県立高校等の全課程に引き続きALTを配置し、日本人教員とALTが協力して、よりきめ細かい指導を行っていく。

県立高校等において、高等学校第3学年等に所属している生徒のうち、CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
25.4%	38.6%	43.7%	44.5%	46.1%

※ 平成29年度までは、英検準2級相当レベル

¹¹ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

¹² CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組み1 英語教員の海外派遣	
実績・成果	・ 県立高校英語教員6名を1か月程度ニュージーランドに派遣し、英語教授法の研修を受講させたことで、派遣教員の英語教授力が向上した。また、帰国後、研修成果の発表を行うことで、成果普及に寄与した。
課題	・ 県立高校等における英語の授業の質の向上及び英語教員全体の指導力向上のために、より一層派遣教員の研修成果の普及を図っていくことが課題である。
今後の対応方向	・ 引き続き、県立高等学校及び県立中等教育学校の英語教員を海外に派遣し、英語教授法に係る研修を受講させるとともに、派遣教員による公開研究授業及び教育課程説明会での成果発表を通じてその成果を広く普及し、各校の指導法の改善を通じて、生徒の英語力の更なる向上に取り組んでいく。
取組み2 高校生の海外派遣	
実績・成果	・ グローバル人材の育成のため、県内の高校生10名を米国メリーランド州に、専門学科で学ぶ県立高校生6名を台湾新北市に教育特使として派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。
課題	・ より多くの高校生が異文化に対する理解を深め、国際的視野を広げることができるよう、派遣生徒数を拡大していくことが課題である。
今後の対応方向	・ 引き続き、米国メリーランド州と台湾新北市に教育特使として生徒を派遣し、現地での活動の更なる充実を図るとともに、派遣生徒数を拡大していく。
取組み3 国際バカロレア ¹³ 認定校の教育課程の充実	
実績・成果	・ 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校における教育課程の充実に向けて、計画的な教員養成及び教育施設の拡充を実施するとともに、国際バカロレアの先進的な教育理念の普及に努めた。
課題	・ 国際バカロレア機構によるカリキュラム変更に対応するために、教員養成の計画の見直しや、生徒の多様な進路希望に対応するために、更なる教育課程の充実が課題である。
今後の対応方向	・ 国際バカロレア認定校の教育課程の実施に向けた教員養成に努めるとともに、生徒の多様な進路実現を目指し、更なる教育課程の充実を図っていく。

③ ICTを活用した教育の推進

取組み1 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
実績・成果	<p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりを一層進めるため、県立高校19校34教室のコンピュータ教室の機器等を整備（コンピュータ教室：18校33教室を更新、1校1教室を新規整備）するとともに、工業高校化学科用分析システムを4校に導入した。 ・ 更新した33教室のうち9教室を多目的に活用できるコンピュータ教室としたことにより、普通教科情報の授業における言語活動の充実につながった。 ・ ICTを活用した授業改善を図るため、84校に合計1,438台の生徒用無線LANアクセスポイント、全校に82台のタブレット型端末、全校に可動式プロジェクタを整備した。HR教室をカバーする無線LANの環境を整備したことにより、多くの教科・科目において、タブレット型端末を活用した主体的・対話的で深い学びの授業実践につながった。 <p>○ 県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校では、児童・生徒がいつでもICT機器を利用できる学習環境を維持するため、タブレット型端末308台他、合計581台の情報機器を更新し、

¹³ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。

	<p>また、学習用アプリケーションを追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の障がいの状態や発達の段階に応じたタブレット型端末等の活用事例について研修や会議等で共有した。 ・ 県立横浜南養護学校と県立秦野養護学校において、分身ロボットを導入し、入院中の児童・生徒等を対象に教室と病院等をつなぐ授業を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての学校で効果的にタブレット型端末が活用されるよう、引き続きICT機器や無線LAN環境等の整備を進めるとともに、ICT活用実践事例を周知していくことが課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きICT機器を利用できる学習環境を整備していくため、機器の老朽化への対応及びネットワークの整備等が課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン教室以外で活用できるICT機器の整備を引き続き継続していく。 ・ パソコン教室以外で使用できる授業支援システムの導入を検討していく。 ・ ICT機器活用の好事例を全校に周知するために、様々な機会を活用していく。 ・ GIGAスクール構想におけるネットワーク整備を進め、ネットワーク未整備教室（体育館含む）へのLAN整備やアクセスポイントの増設による無線LAN環境の更なる充実を図り、学習活動におけるタブレット端末の活用を促進する。あわせて、家庭学習に資するため、タブレット端末等を所持していない生徒に、学校に整備する端末等を貸与する。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒用のICT機器の更新及び整備、GIGAスクール構想のネットワーク整備として無線LANの追加等を実施し、児童・生徒がいつでもICT機器を利用できる学習環境の充実を図っていく。 ・ 今後もICT機器を活用した実践事例を研修や会議等で共有するとともに、授業での効果的な活用について、指導の充実を図っていく。また、臨時休業時などにも活用できるよう遠隔教育に必要なICT環境の整備を進める。
取組み2 ICT利活用授業研究推進校¹⁴の取組み	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が、主体的・対話的で深い学びの視点から、ICTを活用した授業づくりを進めていくため、研究推進校において公開研究授業や校内研修会を実施した。（6回実施） ・ 指定校各校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立高校等において、主体的な学習活動等を通じて生徒の思考力・判断力・表現力を高められるよう、情報モラルを含む、ICTの活用方法や効果的な指導方法など、教員の授業力の向上を図ることが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催し、各指定校の課題や、3年間の見通しを共有し、意見交換等を行うことにより、県立高校等全体への普及を図っていく。
取組み3 プログラミング教育の推進	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題解決能力の育成に資するプログラミング教育の導入に向け、プログラミング教育研究推進校¹⁵（5校）に、プログラミングにより制御できる組立ロボット

14 ICT利活用授業研究推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。ICTを活用したアクティブ・ラーニングなどの指導方法や教材等に関する研究開発を実施。

15 プログラミング教育研究推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する研究開発を実施。

	及びその制御用端末を整備した。また、各指定校では、大学等の外部有識者の助言を取り入れながら、多くの教科等でプログラミング教育に係る授業づくりを推進した。
課 題	・ 生徒の問題解決能力の育成を、プログラミング教育という手法で推進して行けるよう、各学校が、自校の実情に合わせ、しっかりとした計画に基づいた指導方法などの研究を継続していくことが課題である。
今後の対応方向	・ 特定の教科・科目に限らず、学校の教育活動全体を通して、プログラミング的な思考力を養う授業を各学校で展開していく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 神奈川県では、学校現場の教育課題である「確かな学力の向上を図る取組みの充実」、「生き方や社会を学ぶ教育の充実」、「グローバル化などに対応した先進的な教育の推進」を3つの柱として授業改善等に取り組んで来ており、成果を上げている。

【中柱1－①について】

- 全国学力・学習状況調査の活用や生徒学力調査の活用など、小・中・高等学校に渡って取組みを進めている点は評価されるが、調査結果の活用が十分になされていないという課題があることが確認されており、今後に期待したい。高等学校においても授業改善が進んでおり、校長を中心にカリキュラム・マネジメントに取り組んでいる学校もあり、成果を広げていただきたい。また、入院児童生徒等教育保障体制整備事業の取組みでICT機器を活用した「教室と入院児童・生徒をつなぐ授業」は、学校が休業を余儀なくされた場合の学習の保障にも応用できるのではないかとと思われるので、更なる活用とその応用を期待する。

【中柱1－②について】

- 専門教育、職業教育についても、企業と連携したデュアルシステムによる実習等は、生徒だけでなく、地域の人々の意識の向上の観点からも、貴重な取組みと言える。地域産業や農業等幅広い産業に対応した教育活動は、社会に向けた人材育成に必要であり評価する。今後は、受入企業の拡大のために、理解と協力を得る努力が求められる。

【中柱2－①について】

- キャリア教育、職業教育は、児童・生徒が将来社会とどのような関わりをもって生きていくのかを考え、自分自身が主体的な学びを進めていくうえで重要と思われる。特に、小・中学校段階では、「キャリア・パスポート」をもとに児童・生徒自身が振り返り、改善していくことが重要であり、保護者と共有することで親子間での目標設定が期待できるとともに、「働くこと」を通して得られる責任感、達成感・喜びを実感できるような具体的なメニューを工夫し、モデル校を選定して試行・評価するような取組みを検討してみてもどうか。

【中柱2－②について】

- デュアルシステムについては、長期間の実習を実施できるよう学校と企業と同じ認識で運営をしていく必要がある。

【中柱3－①について】

- 英語力向上の推進において小学校で授業日数の増加に伴い、小学校英語専科担当教員の配置などきめ細かい対応に取り組んでおり継続していくことを期待する。また、県立高校生等の英語力については、CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合を目標値として定めて指導し、年々成果を上げている。引き続き目標達成に期待する。

【中柱3-②について】

- 高校生の海外派遣は、新型コロナウイルス感染症対策の長期化により中止されたことは残念であるが、今後とも継続されることを期待する。

【中柱3-③について】

- ICT機器の整備や活用については、GIGAスクール構想は必要不可欠であり、タブレット型端末の更なる普及による深い学びの授業実践に期待する。

グローバル化などに対応した教育や、ICTを活用した教育の推進など、新たな課題についても大きな成果を上げていると言えるが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、従来とは違った視点も必要になってくるのではないか。学校が休業し、対面授業ができないという課題に対して、オンライン学習は有効であり、ICT機器の整備を進めるとともに、教育格差を生じさせないために、端末や通信環境が整っていない家庭の生徒への対応が必要である。